

○駐在所の電気料金、水道料金、浄化槽等の清掃料金の一部公費負担について（概要）

（昭和 59 年 3 月 1 日例規第 5 号／神会発第 38 号）
最終改正 平成 19 年 7 月 23 日例規第 26 号

この通達は、神奈川県警察の駐在所の電気料金、水道料金、浄化槽等の清掃料金の一部公費負担について、必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 公費の負担区分及び負担金額
- 支出事務手続

等である。